

氏 名	沼口 知恵子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第4号
学位授与年月日	平成21年3月14日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	こども虐待に関する看護基礎教育－日米の教科書分析から－
論文審査委員	主査 教授 前田 和子 副査 教授 嘉手苅英子 副査 教授 池田 明子

### 論文内容の要旨

#### 1. はじめに

こども虐待は、重大な社会問題の一つである。虐待予防に対して、法整備、関係機関の体制強化がなされてきたが、近年のこども虐待の被害者数は増加傾向であり、死亡数は横ばいである。このような中、看護職者の役割も拡大しているが、看護職者が関わっていながら死亡を防ぐことができなかつた事例も多く、役割を遂行できているとはいえない現状にある。一方看護基礎教育におけるこども虐待の教育は高い割合で行われているが、効果的でない可能性が示唆されている。

本研究の目的は、こども虐待に関する看護基礎教育の教科書分析から学士課程教育修了時の到達目標を提示し、こども虐待予防の教育に資することである。

#### 2. 方法

##### 1) 対象

対象は、日本の看護師、保健師、助産師の養成用、または米国の Resisted Nurse 養成用に作成された教科書のうち、小児看護、母性看護、精神看護、家族看護、地域看護、助産学の6科目の教科書とした。国内教科書は日本医書総目録2007に掲載されている出版社へ上記科目の教科書調査を行い、返信にあった教科書を対象とした。米国の教科書は、主要な国内出版社の洋書担当者が推薦した出版社のホームページから科目名で検索し、選定した。

##### 2) 分析方法

分析の概要：教科書のこども虐待に関する記載内容を枠組みに沿って分析し、日米の分析結果から学士課程教育におけるこども虐待に関する到達目標を検討した。さらに科目別の分析結果から、到達目標における必須科目別の担当項目を検討した。分析には、枠組みとして、Family Violence Screening and Intervention Competencies for Resisted Nurse (Jezireski 他, 2004) を子ども虐待に関連するコンピテンシーとして一部改変して使用した。枠組みは、6つの『コンピテンシー』と27の「サブコンピテンシー」から構成された。

教科書分析の方法：こども虐待に関する記載のある文章からキーワードを抜き出し、枠組みに沿ってキーワードの記載の質、量、根拠の3点について評価した。それから教科書全体の記載レベルを枠組みに沿って0～++++で判定した。さらに、教科書ごとの記載レベル結果を統合し、科目ごとの記載レベルを提示した。

### 3. 結果

#### 1) 国内教科書

こども虐待に関する記載があったのは、36冊の分析対象教科書のうち、23冊であった。記載内容の分析の結果、記載率が最も高かったのは『問題の重大性の認識』であった。ついで『第1次～第2次の予防活動』、『子どもの脆弱性を減らし、安全性を増すための介入』、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』であった。記載のレベルは、専門科目によって異なっていた。全く記載がなかったのは、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』の「変化のプロセス」、『虐待の識別や記録、健康への影響』の「過去の暴力の恐怖や行動」、「収集した情報の記録」、『子どもの脆弱性を減らし、安全性を増すための介入』の「地域の弁護士の役割」、『報告や治療などの倫理、法律、文化的問題』の「文化の違いによる倫理的ジレンマ」、「文化的要因の重要性」、「文化的側面からのアセスメントと介入」であった。

#### 2) 米国教科書

こども虐待に関する記載があったのは、24冊の分析対象教科書のうち、19冊であった。記載内容の分析の結果、記載率が最も高かったのは、『問題の重大性の認識』であり、次いで『第1次～第3次の予防活動』、『子どもの安全性を減らし、安全性を増すための介入』であった。記載のレベルは、専門科目により差異は見られたが、日本の教科書より差異は小さかった。全く記載がなかったのは、『虐待の重大性の認識』の「体罰に対する親や社会の姿勢」、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』の「変化のプロセス」、『虐待の識別や記録、健康への影響』の「現行や過去の暴力の恐怖や行動」、『子どもの脆弱性を減らし、安全性の増すための介入』の「地域の弁護士の役割」、『報告や治療などの倫理、法律、文化的問題』の「適切なデータ収集方法」、「家族の秘密を守るための倫理的原則」、「文化の違いによる倫理的問題」であった。

### 4. 考察

こども虐待に関して、重要と考えられているコンピテンシーには日米間で違いがみられた。分析の枠組みとして使用したRNのためのこども虐待に関するコンピテンシーについて、すべてが記載されているわけではなかった。また、記載されている場合も、記載レベルが科目によって異なっていた。米国教科書との比較から、国内教科書の記載項目に「収集した情報の記録」、「文化的要因の重要性」に関する項目を追加し、学士課程教育におけるこども虐待に関する到達目標を提示した。今後は、担当科目の更なる検討と、提示した到達目標の妥当性の検討をしていきたい。

## 論文審査の要旨

本論文は、我が国において深刻な社会問題となっている児童虐待問題の解決に向けて、看護職者が求められている社会的要請に応えられるように、もっと準備されるべきであるとの立場から、児童虐待に関する看護基礎教育のあり方を検討し、具体的には学士課程における到達目標を提示することを試みたものである。

児童虐待に関する看護基礎教育がどのようにあるべきかを検討した組織的研究は我が国では未だなされておらず、本論文が初めてという点から独創性のある研究であるといえる。

児童虐待に関し看護基礎教育のあり方を研究する方法として、児童虐待問題のエキスパートである看護職者を対象としたデルファイ法、現在実施されている優れた児童虐待に関する看護基礎教育プログラムの調査・分析などがあるが、本論文は現在市販されている教科書の児童虐待に関する記述内容を分析する方法を採用している。この方法は、児童虐待問題に卓越した看護職者、特に看護教員がほとんどいない日本の現状では、最も現実的な研究方法であろう。

分析した国内教科書は（シリーズものは複数冊を1冊と数えている）小児看護6冊、母性看護7冊、精神看護8冊、家族看護2冊、地域看護10冊、助産学2冊の計36冊であり、現時点で出版されているほとんどすべての教科書を網羅している点で評価できる。また、国内の教科書分析のみでは、提示する到達目標の妥当性が保証できないと判断し、米国の大手出版社から発行されている教科書24冊（小児看護8冊、母性看護4冊、精神看護5冊、家族看護2冊、地域看護3冊、助産学1冊）も同様に分析している。米国教科書を分析した理由は、米国が児童虐待を含む家族暴力に対応する看護職者の養成教育に成果を上げ始めており、児童虐待件数が減少し始めているので、米国の看護教育を先進例として参考にしたとの説明であった。

分析の枠組みには、Jezireskiらによる「RNのための家族暴力スクリーニングと介入コンピテンシー」を筆者が児童虐待用に改変して用いている。分析の手法を定めて、膨大なデータを丁寧に分析していることを賞賛する意見もある一方、審査においてこの枠組みの利用を疑問視する意見もあったが、このような膨大な内容分析に際して、分析枠組みを用いないことはかえって分析の信頼性を確保できることになり、他に適切な枠組みがない現時点では最善の選択であろう。

さらに、到達目標を設定するにあたって、文科省の看護学教育の在り方に関する検討会が示した学士課程の卒業時到達目標も参考に検討を重ねており、現実的な新しい仮説を生み出すことに成功している。これは看護基礎教育にとって貴重な提言となっており、今後の発展性を示した意義深い研究である。本論文で採用した研究手法と成果は、児童虐待のみならず、他のテーマにも広く応用でき看護基礎教育の一層の充実に寄与できるであろうと評価された。

なお、考察において結果の要約から到達目標を導き出すまでの記述をより丁寧にする、文献記載の整理等いくつかの修正は必要であるが、優れた論文といえる。

以上のことから審査委員会は、本論文が博士（看護学）の学位に値すると認めた。